

国民生活防衛の緊急対策を行うことを求める意見書

原油価格を初め生活全般にわたる原材料価格の高騰、とりわけガソリンや灯油などの価格が急騰し、食料品、電気・ガス料金なども軒並み引き上げられた。収入減・負担増・物価高の三重苦に加え、消えた年金による老後不安や医療・介護不安など福祉削減のしわ寄せも家計を襲っている。

三鷹市において市民の暮らしも例外ではない。例えば市内のクリーニング業では、洗剤400円が4,500円とポリチューブ130円が1,450円といずれも10倍、豆腐屋は大豆30キログラム2,800円が4,900円、油2,500円が4,800円と2倍に値上がりし、かといって価格に転嫁できないでいる例もある。

こうしたもとで政府は、原油高対策を実施しているものの、依然として国民生活は厳しい状況にあることから、さらなる中小企業や国民への支援策を講じることが喫緊の課題となっている。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、今こそ、家計の三重苦を解決するため、経済政策の軸足を家計に移し、下記の国民生活防衛の緊急対策を行うことを強く求める。

記

- 1 地方自治体が今後実施する生活支援策に対し、財政支援を実施すること。
- 2 漁業、農業関係者、中小零細企業などに対して、直接補てんによる燃油価格の引き下げや減税措置をとること。
- 3 投機マネーの国際的な規制に踏み出すこと。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年9月30日

三鷹市議会議長 石 井 良 司